

平成25年度第2回富山県環境審議会 議事録（概要）

1 富岩運河底質対策に係る費用負担計画等について

（委員）

学習支援船とは何か。

（事務局）

ソーラーパネルを搭載した船であり、2隻運航している。増船も計画中である。

（委員）

学習支援船の運航期間、工事期間はいつか。富岩運河は、カモ類など野鳥の生息場所である。工事の実施にあたり、野鳥保護への配慮はなされているか。

（事務局）

学習支援船は4月から11月まで運航し、工事は、その期間を除いた12月から3月にかけて実施する予定。野鳥への配慮は、試験的な施工のなかでも特段の問題はなかった。工事にあたっては、引き続き十分に配慮してまいりたい。

（委員）

生息動物にとっても望ましいため、早期の実施をお願いしたい。

（委員）

76百万円の嵩増は誰が負担するのか。

（事務局）

学習支援船の運航により工事期間を限定するため、原因事業者に起因しないものは、施工者である県が負担することとしている。国の公害防止事業に位置付けられており、国庫補助もある。

（委員）

学習支援船のために76百万円も支出することは、納税者の感覚ではいかがなものか。

（委員）

全体の工事期間はどの程度か、短期間で実施すべきではないか。また、工事にあたっては、地域住民等の理解は得られているのか。

（事務局）

工事期間は、概ね5年程度を想定しているが、工期の短縮に努めてまいりたい。

今後、実施方法など関係者と協議のうえ、地域住民等の理解に努めてまいりたい。

（委員）

減額割合4分の1は、原因事業者へ最大限配慮されていると思うが、不知期間によるものが大きいということではどうか。

（委員長）

原因事業者による意見陳述の機会を設けるなど、慎重に審議を行い、不知期間と公害防止の機能以外の機能を総合的に勘案し決定した。公害防止の機能以外の機能とは、底質状態の改善や水草の抑制による船舶の航行上の支障の軽減などであり、富岩運河の環境の改善に寄与するものである。

(委員)

了解した。また、工事期間中に学習支援船を運航することはできないのか。

(事務局)

工事期間中は、しゅんせつや覆砂により、水の濁りが心配されるとともに、水流を確保するため、流下方向に対して横断する方向に運河を半分に仕切って工事を実施することから、学習支援船の運航は困難と考える。

(会長)

様々な意見があるが、費用負担計画等の答申は、これでよいか拍手で確認したい。

(委員)

拍手にて了承。

2 鳥獣保護区特別保護地区の指定について（報告）

<質疑事項なし>

3 立山のバス利用の適正化等に関する調査・検討の進捗状況について（報告）

(委員)

調査の目的は、排ガス量、バスの利用を抑制することか。

(事務局)

有識者会議においては、排ガス量の総量規制ではなく、環境性能による必要な対策を講じ、立山の環境を守るという検討結果が出されており、その趣旨に則り、調査を実施している。